

I 日野市立図書館の方針

日野市立図書館はどういう図書館か

日野市立図書館は若いこれからの中の図書館である。日野市立図書館の運営方針は若い図書館にふさわしく、従来のわが国の図書館理論の成果を吸収しながらも、あらゆる既成の図書館論から自由な新しい運営を目指すものである。また先進諸外国の図書館に学び、その発展の足跡をたどりながらも、それら先進図書館のよって立つ社会と、わが国の相異を十分計り、日本の日野の土に根ざした独自の図書館たろうとするものである。

日野市立図書館は日野市民の図書館である。日野市民の図書その他の資料に対する要求を公的に保障する機関が市立図書館である。市民一人一人が10冊20冊の図書をバラバラに買う代りに、それを何万冊という蔵書をもつ図書館にまとめ、より効率のよい、より深いサービスを受けられるようにしたものが市立図書館なのである。健康保険制度が肉体の健康における社会保障であるように、精神や教養の面での社会保障が図書館であると言える。

また市立図書館は市民の知的欲求を資料の提供という形で支えている、自由で民主的な社会に欠くことのできない機関である。市民がそれぞれ自からを高め、自由な思考と判断ができるようにならなければ、本当の民主的な社会は実現しない。市民がこのような自己形成への道を歩むための資料を提供し、判断の材料を調べるのが図書館である。そうしてこれが市長のめざ

す、市民の手による市政の基礎となるものである。

図書館はその働きによって、今まで本に親しまなかった人を読書へ誘い、新しい未知の世界への扉を開けることができる。これは図書館が「読み読み運動」をして読書のおしおりをすることではない。図書館が市民の身近かに、豊富な魅力のある図書を揃えて、市民と密着した仕事をするならば、それだけで読書は野火のように広がるであろう。人間は本質的に知識を求めるものだからである。特に将来の日本を背負う児童・青少年に読書の習慣をつけ、人間形成の基礎を培うことは、図書館の最も重要な働きである。

日野市立図書館の運営方針

I 貸出しの重視

図書館サービスにはいろいろな働きがある。図書の貸出し、レファレンス（調査研究を援助する仕事）、集会活動などである。日野市立図書館では、これらのサービスの中、図書の貸出しを最も基本的な、初步的な業務であり、他のサービスの基礎であると考える。レファレンスは貸出しでは十分な解決にはならない調査研究をする利用者のためであるから、公共図書館として必ずしなければならない業務であるが、貸出しを不十分にしたままでレファレンスを行なうと、レファレンスの内容が曲がってしまう恐れがある。集会活動や行事は、図書を市民に提供するためにあるのであって、行事そのものが目的ではない。まして、図書館の図書を利用せず、机と椅子だけを使う席貸し

は、図書館の業務とは言えないものであると思う。

日野市立図書館は、市民が自宅で通勤通学の途中で本を読んでもらおうとしている。また幼児や遠方への勤め人の方々には家族の方に借りてもらい、図書館へ行かなくても図書館が利用できるようにしている。貸出しによってこれが可能なのである。このため、日野市立図書館は二つの分館と二台の移動図書館があるが、エッラン室は全くない。これは当館の最大の特色である。

市民の図書館である以上、市民には誰でも平等に図書を利用してもらうようにしなければならない。このため当館では、本を借りたい市民には一人の個人として貸出している。グループにしか貸さないとか、ある団体を通じてしか利用できないということは、してはならないものと考えている。

図書館という以上は、市民の求める図書は“何でも”貸出すことができなければならない。これは大変困難な課題であるが公共図書館の目的のアルファでありオメガである。この課題を果すため、市民の読みたい本はリクエストしてもらい、あらゆる手段で入手し要望に応えている。現在入手不可能な図書は他の図書館から借りる例も多く、国立国会図書館の蔵書も当館を通じて利用することができる所以である。また、市民の要求に最も合った図書が何であるか、どんな図書があるかを案内する「読書案内」も図書館の重要な働きである。

一方、当館では読書のおしつけはしない。求められない図書を配って回るようなことは一切行わない。市民の自主的な判断

で、自由な選択が行なわれるよう援助するのが図書館である。

日野市立図書館は現在、図書の貸出しに殆んど全力を挙げているが、これだけが図書館の業務だと思っているのではない。何もかもやろうとして小さな力を分散するよりも、まず最も重要な、そして将来のスプリングボードとなり得る仕事に集中すべきだと考えているのである。

II 全域へのサービス

日野市内のどこに住んでいようと、同じように図書館を利用できなければ市立図書館とは言えない。買い物かごを下げ、げたばきで利用できる図書館であって始めて「市民の」図書館と言えるのである。このためには市内の各所に分館や移動図書館の駐車場が必要になる。いずれにせよ、これらは簡易な施設であり、ここに大量の図書を用意しておくことはできない。しかし、この簡易な施設で市民のあらゆる要求に応えなければならない。この課題を解決する方法は、これらの分館や移動図書館が単独で働くのではなく、一つの組織の第一線のサービスポイントとして働くことである。水道の蛇口をひねれば貯水池から水が流れてくるように、分館や移動図書館の駐車場に図書が必要に応じて配分される態勢が必要なのである。この組織と態勢が日野市立図書館であって、一つの建物が図書館ではない。

日野市立図書館の設置条例第二条に「図書館は中央図書館と分館によって構成される」とあるのは、このような組織としての図書館を規定したものである。

III 資料が第一

図書館は、図書その他の資料によって市民の役に立つ業務をするのであるから、図書館にとって最も重要な要素は資料である。いくら立派な建物を建てようと、中に十分な資料がなければ、厚化粧をした栄養不良の娘のような図書館になり、市民の役には立ち得ない。日野市立図書館は、外観はたとえ悪くても本当に市民の役に立つ働きができる図書館でありたいと思っている。このためには、何よりもまず新鮮な図書をできるだけ豊富に揃えておくことが第一である。一に図書、二にも図書、そして三にも図書である。

図書館サービスの目標は「何でも、いつでも、どこでも、誰にでも」であると言われる。日野市立図書館は、この目標を現実のものとするため、市民に本当に役に立つ図書館となるため働きたいと考えている。